

みつくら

お知らせ版

令和3年9月1日発行 第345号

発行：大瀬川活性化会議

事務局：花巻市石鳥谷町大瀬川10-45-2

(大瀬川振興センター内) 電話/FAX 45-6472

中秋の名月
9月21日

振興センター・改善センターの利用制限について

花巻市では8月13日、県内外の新型コロナウイルス感染症患者の確認状況から、「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」に規定するレベルを3→4に移行し各振興センター、地区社会体育館等を含めた公共施設を原則的に休館としました。

また、8月24日の新型コロナ感染症対策本部会議において、休館措置期間は当初の8月14日(土)～8月31日(火)から～9月12日(日)に延長されました。(※状況等により期間延長あり)

基本的感染症対策

- 密閉・密集・密接を避ける
- マスクの着用
- 手指の消毒や手洗い

レベル
4

大瀬川敬老事業実行委員会よりお知らせ 令和3年度大瀬川地区敬老事業について

大瀬川敬老事業実行委員会では当初、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから、今年度事業について昨年に引き続き規模を縮小して9月16日にミニセレモニーを実施する予定で準備を進めておりました。しかし、現在の感染拡大状況から、民生・児童委員による記念品としおりの配付を行い、当日のセレモニーは実施を見送ることといたしました。

尚、写真撮影の予定等については状況を見ながら判断することといたします。

私の好きなこと コーナー



菅原祐子さん(9区)は折り紙歴2年。とある店で見かけたことがきっかけで始めました。夕ご飯の片付けが終わった後ユーチューブを参考に、季節毎のイベントなどを表現しています。『材料は100均の折り紙です。夢中になると、つい夜更かししてしまいます』と楽しそうに話してくれました。顔写真をお願いしたところ、サラサラと自画像を描いてくれました。



～花巻市社会福祉協議会石鳥谷支部からのお知らせ～

【令和3年度福祉バザー・歳末たすけあい芸能大会中止のお知らせ】

令和3年度の「石鳥谷地域福祉バザー」および「石鳥谷地域歳末たすけあい芸能大会」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、来場者、関係者の皆様の健康と安全を最優先に考慮し、今年度の開催も中止と決定いたしました。(バザーの物品の受け入れも行いません)

永年、地域の皆様に親しまれ、楽しみにされているイベントですが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：花巻市社会福祉協議会石鳥谷支部 Tel 45-4666

～消防署からのお願い～

9月9日は「救急の日」です。

「救急の日」は、「9（きゅう）9（きゅう）」の語呂合わせから救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として、昭和57年に厚生労働省によって制定されました。

突然のケガや病気におそわれたとき、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といえます。少しでも早く適切な応急手当をすることで、ケガや病気の悪化を防ぐことができます。また、突然心臓や呼吸が止まってしまったなど一刻をあらそう場合、そばに居合わせた人による「早い通報」と「適切で速やかな応急手当」が施されることにより、命を救える可能性が一層向上します。

花巻市消防本部では一般の方に向けた応急手当講習を実施しています。他人ごとと思っても、自分がその場に居合わせることになるかもしれません。尊い人命を救うための第一歩、応急手当講習を受講しましょう。

※応急手当講習は新型コロナウイルス感染症の影響で、花巻市内で感染者が発生した場合や緊急事態宣言下などでは中止する場合がありますのでご了承下さい。

お問い合わせ	花巻北消防署
電話番号	45-2119
担当	救急救助係

住宅用火災報知器は10年を目安に交換しましょう

花巻市では、平成18年6月1日から新築住宅に、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられました。この住宅用火災報知器は、10年を目安に交換することが推奨されています。皆様のお宅の報知器は設置されてから何年経っていますか？住宅用火災報知器の電池の寿命は、一般的なもので約10年と言われていますが、古くなると報知器本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなる恐れがあります。定期的に作動を確認し（ボタンを押す、ひもを引く）、音を聞きましょう。皆様の大切なご家族や財産を守るためにも、住宅用火災報知器は10年を目安に交換しましょう。

《問合せ》消防本部予防課

電話番号 22-6123

獣害対策石鳥谷モデル 大瀬川・八日市地区

大瀬川地区のイノシシ被害は県道13号線を越えて8、9区にも広がっています。花巻市によると、近年奥羽山脈においてイノシシの生息数、被害額が急増している状況であり、市として捕獲による駆除と電気柵などによる防除を両輪として進めていく方針を示しました。

市では大瀬川、八日市地区を花巻市有害鳥獣対策モデル地区としてイノシシから農作物や生活環境を守るため、令和3年度より有害鳥獣対策アドバイザーを任用し現地調査や指導をしながら、市補助事業に地域の要望をできる限り反映させたい考えです。

今後、地区の団体による代表者会議を開催する予定です。

